

I はじめに（1 ページ）

見込評価を実施する法的根拠、目的等を記載。

II 評価（見込評価）の仕組みについて（2 ページ）

根拠法、評価対象、評価要領、評価の経緯を記載。

III 評価結果

1 全体評価（3 ページ）

後述の「2 大項目別評価」の進捗状況を総合的に勘案し、『中期目標の達成に向けて良好に進んでいる』と評価した。

2 大項目別評価（4～13 ページ）

これまでの中期計画の進捗状況に加えて、中期目標に掲げられた内容に対する取り組み状況（下記参照）を総合的に勘案して評価した。

【参考】中期目標に対する取り組み状況(大項目別評価)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 ⇒ **A 中期目標の達成に向けて良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
(1) 教育の成果に関する目標	ア 学士課程における教育 デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。	◎学部においては、学位授与方針及び教育課程の編成方針に基づき作成したカリキュラムを着実に実施しており、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材の養成に取り組んでいる。
	イ 大学院課程における教育 デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。	◎大学院においては、学位授与方針、教育課程の編成方針を策定するとともに、特徴的な科目を含む新たなカリキュラムを編成するなど、抜本的な見直しを進めている。
(2) 教育の内容等に関する目標	ア 入学者受入方針 社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。	◎多彩な学生を受け入れるため、一般入試以外に、AO、推薦、社会人入試など多様な選考試験を実施している。また、入学者受入方針に基づき、高い目的意識と優れた資質を有する学生を受け入れている。
	イ 教育課程 (ア) 学士課程 「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。	◎学士課程では、「地域協創演習」や「ゼミ」などを開講し、地域、社会、企業等と連携して実践的なプロジェクトに取り組んでいる。

業務実績（見込）に関する評価書（事務局案）の補足説明資料

	<p>(イ) 大学院課程 専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>◎大学院課程では、プロジェクト科目群やソーシャル科目群など、特徴的な科目を含む新たなカリキュラムを編成している。</p>
	<p>ウ 教育方法 地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。</p>	<p>◎少人数教育による個別指導に取り組むなど、学生の主体的な学修を重視した教育を実施している。</p>
	<p>エ 学生の成績評価 教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。</p>	<p>◎成績評価基準等をシラバスに明示しており、成績評価への異議申立制度も整備している。</p>
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p>	<p>ア 教員の適切な配置と教育力の向上 質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。 また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。</p>	<p>◎長期財政運営計画に基づき、適切に教員を配置し、教育力の向上を図っている。</p>
	<p>イ 教育環境の整備 学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。</p>	<p>◎プロトタイプングルームの新設や、大学院研究室の一新などにより、学生の創造性・自主性を引き出し、教育効果の高い実習等を行う施設設備を整備している。</p>
	<p>ウ 教育活動の評価及び改善 教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。</p>	<p>◎開講している全科目に対して授業評価アンケートを実施し、集計結果等を分析するなど教育活動の評価・改善に取り組んでいる。</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p>	<p>ア 学修支援 学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。</p>	<p>◎学修支援として、担任制度やオフィスアワー制度などを活用し、きめ細やかな支援体制を整備している。</p>
	<p>イ 生活支援 学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。</p>	<p>◎生活支援として、カウンセラーによる学生相談や修学特別支援室の設置に取り組むなど、学生が健康で充実した生活を送れる体制を整備している。</p>
	<p>ウ 就職・進学等支援 学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。 また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>◎就職・進学等支援として、キャリアデザインセンターを設置するとともに、キャリアコンサルタント有資格者を配置するなど、支援体制の充実に取り組んでいる。</p>

業務実績（見込）に関する評価書（事務局案）の補足説明資料

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標 ⇒ **A中期目標の達成に向けて良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。 また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。	◎大学院修士課程にイノベーションデザイン領域を新たに設置し、研究領域の再編を行っている。また、大学院専任教員や非常勤講師を配置するなど、大学院再構築を進めている。 ◎地域社会の課題解決に関する研究に対して優先的に予算を配分しており、実用的かつ実践的な研究を進めている。
(2) 研究の実施体制に関する目標	大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。	◎「地域協創センター」を設置し、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携強化や共同研究の推進などに取り組んでいる。 ◎デザインマネジメント研究会を新たに設立し、企業経営者等を対象とした講座やワークショップを開催するなど、産業界との連携強化を進めている。 ◎獲得した競争的研究資金の間接経費の一部相当額を個人研究費に還元するなど、研究支援体制の整備に取り組んでいる。 ◎優れた研究成果を評価するための顕彰制度について、平成30年度中の制度構築を目指している。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標 ⇒ **A中期目標の達成に向けて良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
(1) 地域社会との連携に関する目標	新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。 また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。	◎「地域協創センター」を新たに設置するとともに、企業・NPO・地域・行政と連携して地域課題の解決や地域価値の創造に向けた取り組みを多数行っている。 ◎市民工房や市民オープンキャンパスなどを開催し、市民に生涯学習の機会を提供している。毎年、多くの市民が受講・参加しており、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与している。 ◎デザインマネジメント研究会を新たに設立し、企業経営者等を対象とした講座やワークショップを開催するなど、産業振興に寄与する取り組みを行っている。
(2) 教育機関との連携に関する目標	保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。 また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。	◎小・中・高等学校との連携による各種講座を実施しており、子どもたちのデザインマインドを育成している。 ◎市内の他大学・高専と連携して、人づくり・産業振興に取り組む事業構想「NaDeC構想」を当市に提案している。今後、互いの特徴ある教育研究機能を生かして、具体的な取り組みを進められたい。

業務実績（見込）に関する評価書（事務局案）の補足説明資料

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流に関する目標 ⇒ **A中期目標の達成に向けて良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標	業務実績見込（評価書の評価理由）
<p>教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。</p>	<p>◎平成 27 年度にハワイ大学、平成 28 年度にノリッチ芸術大学、平成 30 年度にトリアー応用科学大学と交流協定を締結しており、国際姉妹都市を含む海外の大学との間で新たな交流・連携に取り組んでいる。</p> <p>◎給付奨学金制度として「長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規定」を制定したことに加え、文部科学省の海外留学支援制度に応募して派遣留学生に採用されるなど、交流協定校との交流や海外留学を積極的に推進している。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ⇒ **B中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標	業務実績見込（評価書の評価理由）
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p style="padding-left: 20px;">経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。 また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。</p>	<p>◎理事長と学長の適正な役割分担のもと、相互に連携した大学運営を行っている。</p> <p>◎理事会、経営審議会及び教育研究審議会に学外有識者を登用し、民間的発想によるマネジメントに努めている。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p style="padding-left: 20px;">教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。</p>	<p>◎大学院修士課程にイノベーションデザイン領域を新たに設置するとともに、研究領域を再編するなど、大学院の再構築に取り組み、教育研究の高度化・学際化を図っている。</p>
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p style="padding-left: 20px;">教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。</p>	<p>▲人事評価制度の構築に向けて検討を開始し、一部組織で試行を開始した状況である。中期目標期間内に制度を構築できるよう、取り組みを進める必要がある。</p>
<p>4 事務の効率化及び合理化に関する目標</p> <p style="padding-left: 20px;">事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。</p>	<p>◎公立大学協会などの主催する研修会などに参加し、事務職員の能力開発に努めている。</p> <p>◎外部委託の活用や多様な雇用制度の導入により、事務の効率化・合理化を推進している。</p>

業務実績（見込）に関する評価書（事務局案）の補足説明資料

第3 財務内容の改善に関する目標 ⇒ **B中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標	学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。 また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。	◎現状と課題を把握するとともに、安定した財政運用を行うため、長期財政運営計画を定めている。 ◎高校訪問、進学相談会、高校内ガイダンスの開催回数増加や、総合パンフレットの大幅改訂など、実効性のある学生募集活動に取り組み、学生数を安定的に確保している。 ▲経営の安定化に向け、競争的研究資金などの外部資金をいかに増やせるかが課題である。
2 経費の節減に関する目標	教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。	◎競争入札の推進、契約期間の複数年化、業務委託の推進、省エネ機器の導入推進などにより、業務運営の効率化や経費節減に取り組んでいる。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。	◎資産の適正管理を行うため、今後20年の中期修繕計画を作成しており、計画に沿った維持管理を行っている。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標 ⇒ **A中期目標の達成に向けて良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
1 自己点検・評価に関する目標	教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。	◎学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築している。 ◎第三者機関（大学基準協会、公立大学法人評価委員会）による外部評価の結果をホームページ上に公開し、評価の客観性を確保している。
2 情報公開の推進に関する目標	法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。	◎ホームページ上で法人の財務状況や教育研究、地域貢献活動の成果、各種会議議事録等を公開し、社会に対する説明責任を果たしている。 ◎フェイスブックやツイッターなどSNSの活用により、幅広い層への情報公開及び情報発信に取り組んでいる。 ◎積極的な情報発信により、テレビや新聞等のメディアに取り上げられる件数が毎年度150件を超えている。

業務実績（見込）に関する評価書（事務局案）の補足説明資料

第5 その他業務運営に関する目標 ⇒ **B中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる**

◎: 中期目標の達成に向けて良好に進んでいること ▲: 中期目標を達成するための課題業務

中期目標		業務実績見込（評価書の評価理由）
1 社会的責任に関する目標	人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。	▲ハラスメント防止、個人情報の取扱、情報セキュリティなどについて研修会を実施している。今後は、中期目標に例示されている人権擁護や法令遵守の研修会を開催するなど、社会的責任に関する意識の向上に一層取り組む必要がある。 ◎照明のLED化やグリーン購入法適合商品の購入など、環境に配慮した取り組みを積極的に行っている。
2 施設設備の整備、活用に関する目標	良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。 また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。	◎長期修繕計画を作成し、計画的に施設設備の更新に取り組んでいる。 ◎校舎開放基準を定め、大学施設を積極的に地域に開放している。
3 安全管理に関する目標	学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。	◎産業医等を委員とする衛生委員会の設置、安全衛生管理に関する規程の制定などにより、学内の安全衛生管理の向上に取り組んでいる。 ◎大規模災害に備え、震災対策マニュアル及び水害対策マニュアルを整備している。また、震災を想定した全学的な防災訓練や水害を想定した町内会との合同避難訓練を実施している。